

国立劇場おきなわキャンパスメンバーズ会員規約

公益財団法人国立劇場おきなわ運営財団（以下「当財団」という。）は、当財団が運営する国立劇場おきなわキャンパスメンバーズ（以下「キャンパスメンバーズ」という。）について、以下のとおり会員規約（以下「本規約」という。）を定めます。

第1条（定義）

- 1 本規約は、キャンパスメンバーズを利用する学校（以下「会員校」という。）並びにそこに所属する学生及び教職員（以下「会員」という。）並びに当財団に適用されます。
- 2 会員校及び会員は、キャンパスメンバーズの利用に関し、本規約を遵守するものとします。

第2条（本規約の変更）

当財団は、会員校及び会員に対して事前の通知をすることなく、本契約の全部または一部を変更することがあります。変更後は、変更後の規約のみ有効とします。

第3条（対象）

会員校となることができるものは、原則として、沖縄県内の大学、短期大学、専門学校等とし、当財団が認める場合は、学部等の単位で入会することができるものとします。

第4条（入退会）

- 1 入会を希望する学校は、別紙様式1「国立劇場おきなわキャンパスメンバーズ入会申込書」により入会手続きを行うものとします。
- 2 当財団は、前項に定める入会手続きを行った大学等が会員校としての要件を満たしている場合は入会を認め、別紙様式2に定める会員証を発行するものとします。
- 3 入会日は当財団が年会費の入金を確認できた日の翌日とし、同日から会員校及び会員はキャンパスメンバーズの利用ができるものとします。
- 4 入会期間は入会日から次の3月末日までとします。
- 5 会員校は退会を希望する場合、速やかに当財団へ届け出るものとします。

第5条（会費）

- 1 年会費は別表1のとおりとします。
- 2 年会費の支払期限は、入会を希望する年度の4月末日までとし、年会費はいかなる場合でも返金できません。

第6条（特典）

会員校及び会員は、以下の特典を利用できるものとします。

- (1) 国立劇場おきなわ主催公演を、割引価格（以下「キャンパスメンバーズ料金」という。）で観劇できる ※対象外公演あり
- (2) 国立劇場おきなわステージガイドを定価より100円引き
- (3) 国立劇場おきなわ開催イベントへの参加 ※対象外イベントあり
- (4) 国立劇場おきなわロビーに学校案内を掲出

(5) 公演やイベントのチラシやポスターを無料送付

第7条（チケット販売）

- 1 キャンパスメンバーズの利用対象となる公演（以下「対象公演」という。）は、以下のとおりとします。
 - (1) 国立劇場おきなわ主催の組踊公演
 - (2) 国立劇場おきなわ主催の琉球舞踊公演
 - (3) 国立劇場おきなわ主催の三線音楽公演
 - (4) 国立劇場おきなわ主催の普及公演
 - (5) その他、当財団が指定する公演
- 2 キャンパスメンバーズ料金及びチケット販売期間は、別表2のとおりとします。
- 3 キャンパスメンバーズ料金でのチケット販売は、国立劇場おきなわチケットカウンターでの電話予約及び窓口販売によって行います。
- 4 キャンパスメンバーズ料金は、国立劇場おきなわチケットカウンターで会員校の発行する学生証又は教職員等身分証明書（以下「身分証」という。）の提示によって本人及び所属の確認ができた場合のみ適用します。会員本人以外による身分証の提示又は身分証のコピーの提示は適用できません。
- 5 キャンパスメンバーズ料金は、その他の割引制度との併用はできません。

第8条（チケットの販売終了）

販売期間中であっても売り切れた公演日時については販売を終了します。ただし、当財団から席又は公演日時が追加された場合は販売を再開することがあります。

第9条（購入後の変更、キャンセル）

チケット購入後の変更、キャンセル及び払い戻し等は一切できません。

第10条（再発行）

チケットはいかなる場合（紛失、破損等）でも再発行はできません。

第11条（転売の禁止）

- 1 キャンパスメンバーズの利用により購入したチケットについて、営利目的の転売、インターネットオークション等への出品は禁止します。
- 2 前項に違反した場合、当財団が自らの判断で購入済のチケットを無効とすること又は入場を認めないことがあります。
- 3 第1項に違反した場合、当該会員校及び会員に対して、キャンパスメンバーズの利用を停止又は退会させることができます。

第12条（対象公演の中止、払い戻し）

- 1 不可抗力、その他当財団の責めに帰すべき事由によらない対象公演の中止の場合、別のチケットとの交換又は払い戻しはできません。
- 2 対象公演の中止又は内容変更に対して払い戻しを行う場合、当財団の定める期間に限り払い戻しを行うものとし、期間を経過した場合には払い戻しに応じられません。

また、払い戻しを行う金額はチケット代金のみとし、交通費及び宿泊費等のチケット代金以外については払い戻しに応じられません。

3 その他、対象公演の中止又は内容変更に関して発生した会員校及び会員又は第三者の損害について、当財団は一切責任を負わないものとします。

第 13 条（イベントの参加）

会員校及び会員が参加対象となるイベントは、当財団から会員校へ事前に通知します。

第 14 条（対象公演内容の周知協力）

会員校は、可能な限り、対象公演の内容についての会員に対する周知に協力するものとします。当財団は対象公演の内容周知に必要なポスター等について、会員校へ事前に提供します。

第 15 条（附則）

本規約は、令和 3 年 7 月 1 日より発効するものとします。

(別表 1)

| 学生数 | 年会費 | 年会費 (継続2年以上) | 年会費 (継続5年以上) |
|----------------|----------|-----------------|-----------------|
| 100人未満 | 30,000円 | 27,000円 | 24,000円 |
| 100人以上500人未満 | 50,000円 | 45,000円 | 40,000円 |
| 500人以上1000人未満 | 75,000円 | 67,500円 | 60,000円 |
| 1000人以上2000人未満 | 100,000円 | 90,000円 | 80,000円 |
| 2000人以上3000人未満 | 200,000円 | 180,000円 | 160,000円 |
| 3000人以上4000人未満 | 250,000円 | 225,000円 | 200,000円 |
| 4000人以上5000人未満 | 300,000円 | 270,000円 | 240,000円 |
| 5000人以上 | 350,000円 | 315,000円 | 280,000円 |

※金額は税込みです。

※学生数は直近の文部科学省「学校基本調査」によります。

(別表 2)

| 対象公演 | 会 員 | 割引価格 | |
|----------|-----|------------|----------|
| | | 個 人 | 10名以上の団体 |
| 普及公演 | 学 生 | 1,800円 | 1,500円 |
| | 教職員 | 2,000円 | |
| その他の公演 | 学 生 | 1,800円 | 1,500円 |
| | 教職員 | 2,500円 | |
| チケット販売期間 | | 各公演の一般発売日～ | |

別紙様式1

国立劇場おきなわキャンパスメンバーズ入会申込書

年　月　日

公益財団法人国立劇場おきなわ運営財団理事長 殿

会員規約に同意しましたので、下記のとおり申し込みます。

| | | | |
|-------|------------------------|-----------|--|
| 学校名 | フリガナ | | |
| 代表者名 | フリガナ | | |
| 学生数 | 人 | | |
| 入会期間 | 年　月　日～　年　3月　31日（新規・継続） | | |
| 年会費 | 円 | | |
| 事務担当者 | 役職・氏名 | フリガナ 印 | |
| | 住 所 | 〒 | |
| | 連絡先 | 電話 | |
| | | FAX | |
| | E-mail | | |

【お申し込みに必要な書類】

- ・入会申込書
- ・学生証の見本またはカラーコピー
- ・教職員証の見本またはカラーコピー
- ・学校基本調査（申込時直近のもの）の在学数が明記された部分のコピー
- ・学校要覧等（新規加入校のみ）

〔財団使用欄〕

| | | | | | | |
|----|--|--------|------|--------------------------|------|--|
| 受付 | | 会員 No. | 有効期限 | 令和　年　月　日 ～令和　年　3月　31日 | 入金確認 | |
|----|--|--------|------|--------------------------|------|--|

会 員 証

(学校名) 殿
No. (会員番号)

貴（学、学部等）は、国立劇場おきなわキャンパス
メンバーズ会員校であることを証します。

有効期間：令和 年 月 日から
令和 年 3月31日まで

令和 年 月 日

公益財団法人国立劇場おきなわ運営財団
理事長 氏 名 印